

令和7年度
感染症対策指導者養成研修会
～高齢者施設編～

高齢者施設における 感染症対応



金沢区しあわせお届け大使
ほたんちゃん

令和7年8月21日(木)
金沢区福祉保健課健康づくり係

感染症に影響する要因

【対策】
感染経路の遮断

感染経路
細菌やウイルスなどを運ぶ経路



【対策】
病原体の排除

病原体
(感染源)

細菌やウイルスなど病気の原因となるもの

宿主

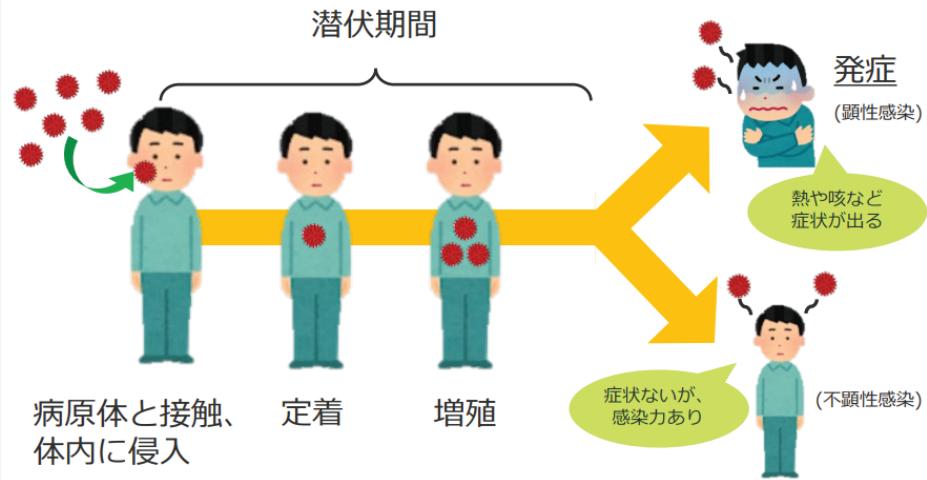
疲労、睡眠不足、栄養不足など免疫力が低下している状態

【対策】
抵抗力UP



「感染」から「発病」まで

感染症は、人間の体に病原体が入り定着、増殖することで起こる。



感染経路

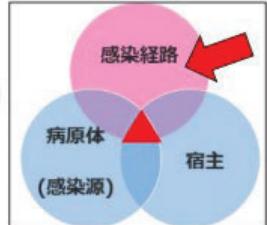
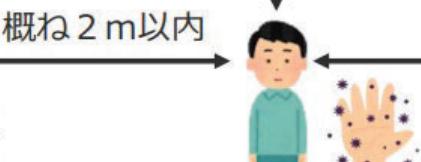
飛沫核感染
(空気感染)



飛沫感染



概ね 2 m 以内



接触感染



昆虫を介した
感染

食品や水を介した
感染



接触感染



感染症対策の必要性

高齢者の特徴

- 抵抗力が弱いため、感染症にかかりやすい
- 様々な基礎疾患があるため、重症化リスクが高い
- 自分の身体の不調を自覚しにくい
- 認知症等によってマスク着用など自発的な感染対策が難しい
- 介助等でスタッフとの身体的接触が多い。

集団で生活しているため、感染症が広がりやすい状況

高齢者と接するスタッフの方が予防行動をとることで高齢者を感染症から守ることができます。

高齢者施設で気を付ける感染症

	新型コロナ	インフルエンザ	ノロウイルス	結核
病原体	新型コロナウイルス (オミクロン系統)	インフルエンザウイルス	ノロウイルス	結核菌
潜伏期間	2~7日	1~4日	12時間~48時間	6ヶ月~2年
ウイルスの排出 (個人差あり)	5~10日間	7日間	7日間~1か月間	個人差あり
症状	発熱、呼吸器症状、咽頭痛、倦怠感、肺炎、嗅覚・味覚障害	高熱、関節痛、筋肉痛、食欲不振、呼吸器症状	下痢、嘔吐、脱水、発熱、食欲不振、倦怠感	2週間以上続く咳、微熱、たん、倦怠感、体重減少など
有効な予防法	アルコール 次亜塩素酸ナトリウム	アルコール 次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	換気 定期的な胸部X線検査受診

拡大させない(拡大を最小限にする)

療養期間の考え方(原則個人や事業所の判断です)

インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
発症後5日を経過し、かつ解熱後2日が経過するまで	・発症から5日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまでが推奨
(参考:学校保健安全法施行規則)	・発症から10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、高齢者施設に従事している方は、10日間配慮が必要

(参考:神奈川県 新型コロナウイルス感染症
高齢者施設における対応の手引き)

標準予防策(スタンダードプリコーション)

すべての患者の血液、体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、創傷皮膚、粘膜等は感染する危険性があるものとして取り扱わなければならない

1996年 米国CDC（国立疾病予防センター）提唱

例)

- ・体液などを扱う際は手袋を使用する。
- ・分泌物が飛散する可能性がある場合にはマスク、ゴーグル、ビニールエプロンを使用する。
- ・咳やくしゃみがあるときにはマスクなどを用いて鼻や口を覆う。
- ・手指が分泌物で汚染されたら手指衛生を行う。



持ち込まない(感染経路)

よくある経路

面会



デイサービス併設施設



ショートステイ受入施設



体調不良の
スタッフ



手指衛生のタイミング

あなたの手指衛生の5つの瞬間 在宅での医療



拡大させない(拡大させる要因・場所)

食堂・共有スペース



交流行事



環境



スタッフ



標準予防策の不徹底

高齢者施設の現場で よくある落とし穴と その対応

令和7年度8月21日
金沢区感染症指導者養成研修 高齢者施設

金沢区での集団
発生現地調査を
通して

施設内で感染性胃腸炎の
有症状者が複数発生。
どのように対応しますか？

現場でよくあるエラーを紹
介したのちポイントを解説
します。



目次

嘔吐処理編

感染防護具編(PPE)

トイレ・オムツ対応編

嘔吐処理
編

よくある
落とし穴

-
- ①消毒薬の選定ミス
ノロにアルコールや〇〇水は効果なし
 - ②消毒薬の保管・使用方法の不備
濃度は大丈夫ですか？スプレータイプは△
 - ③消毒範囲が不十分
嘔吐物から半径2m以上の範囲ですか？
 - ④スタッフ間の知識のばらつき
誰でもいつでも対応可能ですか？
 - ⑤換気が不十分
冬場もしっかり窓をあけてますか？

消毒は次亜塩素酸ナトリウムの使用を 次亜塩素酸ナトリウム≠次亜塩素酸水に注意！



消毒剤	有効性	備考
次亜塩素酸ナトリウム 1000ppm以上(0.1%濃度)	Aランク…十分な効果あり ◎高濃度で確実に不活化	嘔吐物・糞便処理に推奨
次亜塩素酸水 (酸性電解水、〇〇水など)	Bランク…効果あり △条件により効果が不安定	遊離塩素濃度が低いと効果なし
アルコール消毒	Cランク…効果なし ×ノロウイルスには効果なし	手指衛生には有効だが不活化は不可 ノロには不十分

出典:厚生労働省「ノロウイルスの不活化条件に関する調査報告書(平成27年度)」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000125854.pdf>

希釈する消毒はバケツやペットボトルで準備 誰でもいつでも適切にできるような工夫を

おう吐物や排せつ : 0.1% (1,000ppm)

その他環境消毒 : 0.02% (200ppm)

拭き取りや浸け置き・施設の共有部分

*熱による消毒は「85°C以上、1分間以上の処理」が有効

POINT

事前に消毒薬と水をどこまで入れておくか、ラインを引いたり希釈方法の目安を容器に貼り付けておきましょう。



【参考例 右写真】1000ppmの消毒液をつくる場合

濃度6%の原液(ペットボトルのふた4杯)と1L(1000ml)の水を使用し0.1%の消毒薬を作る場合

*キャップ1杯が5mlと計算

消毒は次亜塩素酸ナトリウムの適切な使用を



【参考】

次亜塩素酸水とは？

次亜塩素酸を主成分とする酸性の溶液。
次亜塩素酸ナトリウムはアルカリ性なので名前は似ているが成分は全く異なります。

次亜塩素酸ナトリウムのスプレーの使用方法は？

スプレーは直接噴霧しない。
ただし環境消毒でペーぺーへ吹き付けならOKです。



POINT

- ✓作り置きしない
- ✓使用有効期限を確認
- ✓冷暗所で保管
- ✓適切な濃度で希釈
- ✓冬場でも2方向の換気

嘔吐物から半径2mの範囲を消毒

意外と範囲は広く侮れません！

POINT

- ✓嘔吐セットの準備
- 各部屋にあると望ましい
- ✓手順やマニュアルの掲示
- ✓定期的な研修などでシミュレーションを



別紙【資料1】「おう吐物の処理・消毒方法」も本日の研修資料でお配りしています

感染防護 具編 (PPE)

よくある落とし穴

- ①吐物処理対応・オムツ交換の際
仕事着のまま実施
- ②手袋やエプロンを1ケアごとに交換
せず使いまわしてしまう
- ③適切な順番・方法でPPEの着脱が
できていない
- ④PPE脱衣後の手洗い・消毒を省略、
簡単に済ませてしまう

適切なPPE、特に脱衣に要注意！

嘔吐処理や下痢のオムツ交換は使い捨てのエプロン・手袋・マスクを + .

POINT

- ✓1ケアごとに交換を
- ✓手洗いチェックカードを活用も
効果的 (右写真)
- ✓手洗い後はペーパータオル
へ切り替え



金沢区役所で無料で貸し出し
しています※予約制

適切なPPE、特に脱衣に要注意！

嘔吐処理や下痢のオムツ交換は使い捨てのエプロン・手袋・マスクを + .

POINT

動画で確認しましょう。
普段自分が正しく実践
できているかチェック！



プラスチックエプロンの安全な着脱方法(55秒) | PPE | 感染対策お役立ちツール | Medical SARAYA

手袋の着脱方法 | PPE着脱方法 | 感染対策のススメ | Medical SARAYA

【おまけ】手指衛生も正しく実施を

ボトルは1プッシュしっかり押して、20秒以上できていますか？ + .

消毒時間の目安：20秒～30秒（最低15秒以上）



■ 最も不十分になりやすい部位
■ 不十分になることが多い部位
■ 不十分になることが多い部位

参考: Taylor,L., Nursing Times,74,54(1978)

出典: 手指消毒手順 | あなたの手指衛生が患者の命を救う | Medical SARAYA

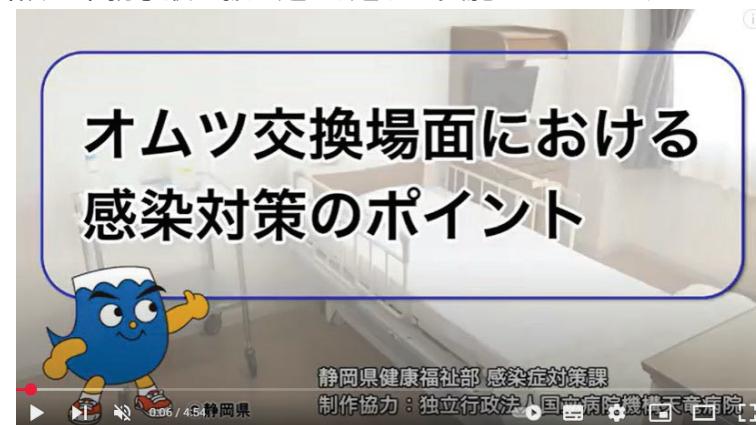
トイレ・ オムツ 交換編

よくある落とし穴

- ①適切なおむつ交換ができていない
(いつもの流れで手順を行ってしまう)
- ②共用トイレ、有症状者と無症状者が
区別なく使用している
- ③ワゴンで清潔・不潔物品が混在
(区別が曖昧)
- ④終了後の手洗いを怠ってしまう

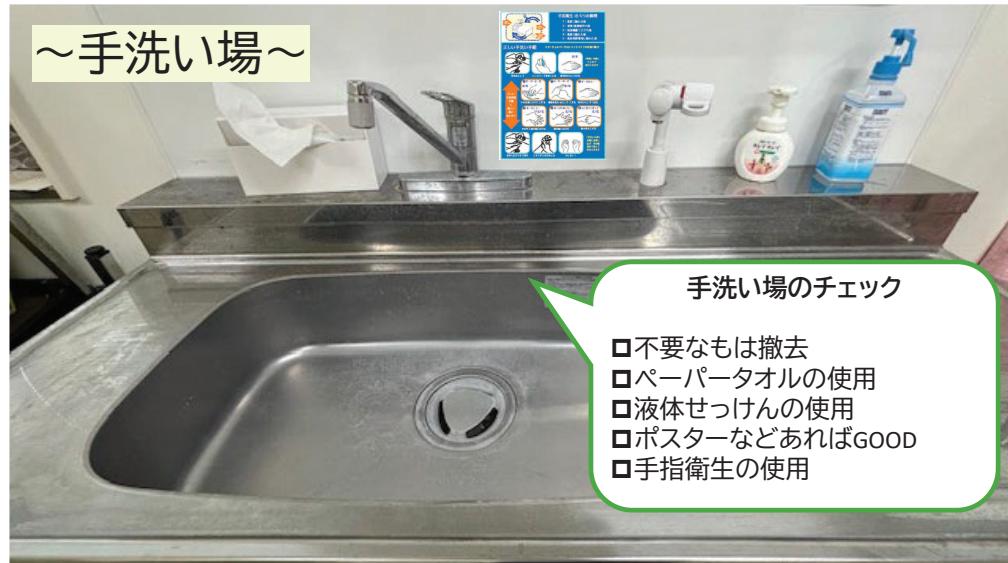
おむつ交換の流れを確認してみよう

普段の業務手順を振り返り、適切に実施できていますか？



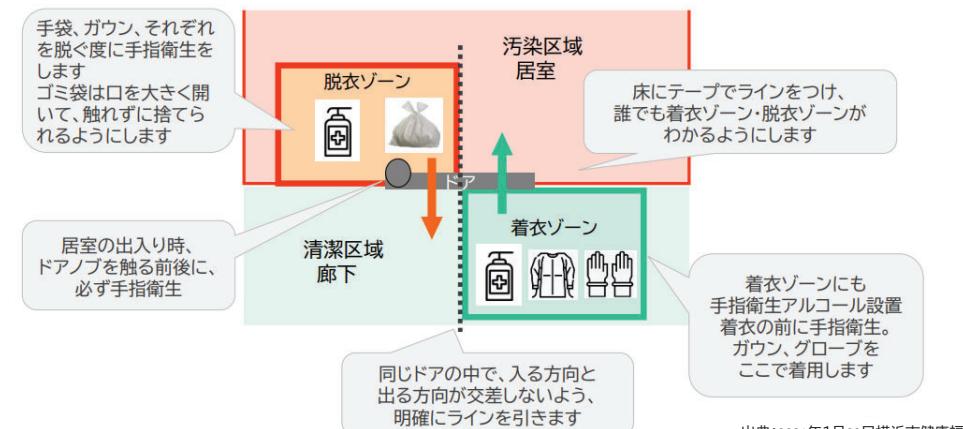
出典: 静岡県 福祉施設向け感染症対策研修コンテンツ 動画「オムツ交換場面における感染対策のポイント New !」
<https://www.youtube.com/watch?v=KkhyOEECeW4&t=294s>

～手洗い場～



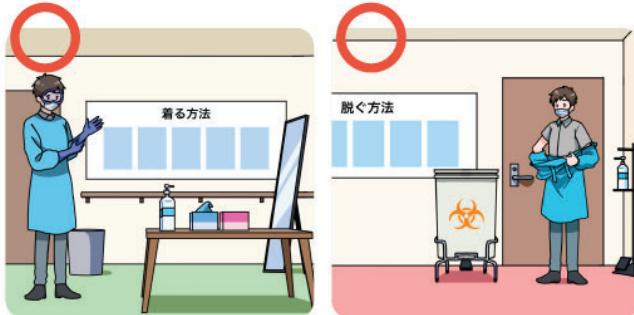
基本は、部屋単位でゾーニングを設定します

ゾーニング(基本)



出典: 2021年1月22日横浜市健康福祉局
「高齢者施設内で新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者・疑い患者が発生した際の「ゾーニング」の考え方」

PPE(個人防護具)を着脱する環境を整備



東京都 令和7年1月「高齢者施設・障害者施設の感染対策事例集」より抜粋
<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/hokeniryo/2024-12-26-175710-093>



→ 「応用編」を実際につくってみると、このような形になります



ゾーニング(応用編)

出典:2021年1月22日横浜市健康福祉局

「高齢者施設内で新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者・疑い患者が発生した際のゾーニングの考え方」

【参考資料の紹介】

施設の研修でご活用ください／

「感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)横浜市」



「外国人スタッフの感染対策支援 公益社団法人神奈川県看護協会」

多言語で手袋・ガウンの脱衣の流れのリーフレットが掲載。
中国語、韓国語、モンゴル、タガログ語、ミャンマー語、インドネシア語、ブラジル・ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語



「PPE感染対策お役立ちツール Medical SARAYA」

本日研修で使用した手袋、ガウンの動画(PPE関連)等が掲載。



集団発生時の 対応について



新型コロナ感染の状況報告について

新型コロナウイルス感染症>介護事業所・高齢者施設・障害者施設等における感染状況報告						
				<input type="button" value="→直接入力"/> <input type="button" value="→ブルーダウンから選択"/>		
法人名	事業所名	サービス種別	連絡先氏名	電話番号	メール	
感染性疾患名 年齢 利用者 職員 フロア 発症日 (みなしき合計)						
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

「報告様式」は横浜市ホームページ
からもダウンロード可能

横浜市 コロナ 報告様式 検索

◆報告基準に該当する場合、介護事業所・高齢者施設・障害者施設等における感染状況報告を
金沢区福祉保健課 kz-kansen@city.yokohama.lg.jp メールにて報告する
※健康福祉局高齢健康福祉部 kf-corona@city.yokohama.lg.jpをCCIにいれること

I. 第一報

福祉保健センター
への連絡



感染症発生時の報告基準

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」より

ア 同一の感染症や食中毒による、またはそれらが疑われる死亡者または重篤患者が1週間以内に2人以上発生した場合

イ 同一の感染症や食中毒の患者、またはそれらが疑われる者が10人以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ 上記以外の場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

感染性胃腸炎の集団発生の場合は 感染症ラインリストを作成

誰がいつ発症したか、どこから広がった可能性があるか見やすくなります。

ラインリスト(金沢区版 集団胃腸炎用)										※記入の際は入院・入所者及びスタッフ			
施設名										報告者名			
※時系列で記入してください													
No.	名前	年齢	性別	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
新規	山口 さん	89	女	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
新規	山口 介護士	32	女	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
金沢区ホームページに様式を掲載しています													
報告は、メールかFAXで金沢区福祉保健課へ メール : kz-kansen@city.yokohama.lg.jp FAX : 045-784-4600													

金沢区ホームページ



現在位置 [横浜市トップページ](#) > [金沢区トップページ](#) > [健康・医療・福祉](#) > [健康・医療](#) > [予防接種・感染症](#) > [【施設向け】感染症の集団発生時の報告について](#)

最終更新日 2024年7月12日

【施設向け】感染症の集団発生時の報告について

施設などで感染症の集団感染が発生した場合には、診断を確定し、適切な治療を行うとともに、感染経路を調べ、感染拡大を防ぐ必要があります。日頃から感染予防等に十分留意するとともに、感染症の発生があった場合は、ご報告をお願いいたします。

ラインリストは
ココから

金沢区 感染症報告



3. 日々の 情報共有

福祉保健センターへの
連絡は10時ごろまでに



・新規発症者を
ラインリスト あるいは
感染症状況報告書
に追加していく

・10時までに
福祉保健センターへ
連絡

2. 現地調査

福祉保健センター職員が
必要に応じて、施設へ
調査にお伺いします



感染性胃腸炎発生時の調査票(参考)

調査施設

調査日

調査者

1. 介護職員や看護職員等はケア時の手袋	
<input type="checkbox"/>	手袋のタイミング、頻度
<input type="checkbox"/>	ベーコンオイルの除菌
<input type="checkbox"/>	手袋の着用
<input type="checkbox"/>	社物処理
<input type="checkbox"/>	身体介護
<input type="checkbox"/>	オムツ交換
<input type="checkbox"/>	食事介助
<input type="checkbox"/>	手袋の交換頻度
<input type="checkbox"/>	マスクの着用
<input type="checkbox"/>	社物処理
<input type="checkbox"/>	身体介護
<input type="checkbox"/>	オムツ交換
<input type="checkbox"/>	食事介助
<input type="checkbox"/>	エプロンの着用
<input type="checkbox"/>	社物処理
<input type="checkbox"/>	身体介護
<input type="checkbox"/>	オムツ交換
<input type="checkbox"/>	食事介助
<input type="checkbox"/>	エプロン交換のタイミング
2. 施設や建物の利用	
<input type="checkbox"/>	机理担当者
<input type="checkbox"/>	使用している薬剤名
<input type="checkbox"/>	事前作成の看板
<input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	介護度
<input type="checkbox"/>	介護者の交換頻度 一日 回 他:
<input type="checkbox"/>	施設内各看板場所
<input type="checkbox"/>	着用 <input type="checkbox"/> ガウン <input type="checkbox"/> 手袋(2重) <input type="checkbox"/> マスク
<input type="checkbox"/>	使い捨てか <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3. 施設内の消毒	
<input type="checkbox"/>	使用している薬剤名
<input type="checkbox"/>	介護度
<input type="checkbox"/>	介護者の交換頻度 一日 回 他:
<input type="checkbox"/>	各施設 延所 他:
<input type="checkbox"/>	消毒方法
<input type="checkbox"/>	実施する人
<input type="checkbox"/>	トイレ 頻度
<input type="checkbox"/>	手の触れる場所 頻度
<input type="checkbox"/>	○手すり ○ドアノブ ○鏡 ○ボタン
<input type="checkbox"/>	床
<input type="checkbox"/>	浴室
<input type="checkbox"/>	スリッパ、履物
リネン類	
<input type="checkbox"/>	施設内での処理方法
<input type="checkbox"/>	保管方法
<input type="checkbox"/>	業者への連絡体制

4. 終息の判断

福祉保健センターで
終息の判断を行います



・インフルエンザ・感染性胃腸炎:最後の患者の発生から3日間

・新型コロナウイルス:最後の患者の発生から5日間
当該施設内での新規発症者が無い場合

・経過観察を実施し、当該施設内での患者(有症者)数が日常レベル(ベースライン)以下に収まったと確認できた場合

おう吐物の処理・消毒方法

資料1



【事前に準備しておくもの】

- ・塩素系消毒薬(次亜塩素酸ナトリウム)
- ・使い捨てマスク、手袋、エプロン
- ・靴を覆う非浸透性のシーカバーや袋)
- ・ビニール袋
- ・ペーパータオル、新聞紙など
- ・消毒薬を薄める容器
(ペットボトル、バケツなど)
- ・手洗い用石けん



※手袋は二重で着用

①おう吐が起こったら、まずは換気する



②消毒薬を作る

5%塩素系消毒薬を50倍に薄めると
0.1%(1000ppm)の消毒薬になります。
※詳しくは裏面参照



※消毒薬を薄める容器は
事前に消毒薬と水を入れるところまでの
印や薄める目安を記載しておきましょう。

③消毒薬を浸した新聞紙などを おう吐物に被せる



④おう吐物を広げないように中心に 向かって拭い取る



⑤拭い取ったおう吐物を二重にした ビニール袋に捨てる



⑥消毒薬を浸した新聞紙などを おう吐物から3m以上の範囲に被せる



※おう吐物は3m以上飛んでいる場合が
あるので広い範囲を消毒します。

⑦消毒薬を浸したペーパータオル などで3m程度の範囲を消毒する



※汚染を広げないため、奥から手前へ
一方向に拭きます。

⑧汚染域を出る時は消毒薬を浸し た新聞紙などで靴底を消毒する



※シーカバー等を使用する場合は、
汚染域を出る際に都度交換しましょう

⑨ビニール袋に消毒薬を入れる



⑩ビニール袋の口を縛り密閉し、 廃棄する



⑪外側を内側にして手袋を外す



⑫作業終了後は手洗いをする



※可能な限り肘まで洗いましょう

・汚物を取り除いた後、汚染したと考えられる場所は0.1%消毒薬で消毒しましょう。

・周囲の壁、患者が触れるところ(手すり、ドアノブ、スイッチ、トイレ、レバー、手洗いの水栓など)は0.02%消毒薬で消毒しましょう。

塩素系消毒薬(希釀液)の作り方

資料1

		希釀液濃度			
		0.02%(200ppm)		0.1%(1000ppm)	
		希釀方法		希釀方法	
原液濃度	1%	50倍	水1L+原液20mL	10倍	水1L+原液110mL
	5%	250倍	水1L+原液4mL	50倍	水1L+原液20mL
	6%	300倍	水1L+原液3.3mL	60倍	水1L+原液17mL
使用場所		器具等のつけ置き、ドアノブ、手すり等		便や吐物が付着した床やおむつ等	

※市販の塩素系消毒剤は5~6%が多い

塩素系消毒薬(希釀液)は簡単に作れます！

【参考例】

濃度6%の原液と1.5L(1500mL)のペットボトルを使用して消毒薬を作る場合

●0.02%(200ppm)を作る目安

→ペットボトルキャップ1杯の原液(計4.95mL)をペットボトルに入れ、水を加えて1.5L(1500mL)にする。

●0.1%(1000mL)を作る目安

→ペットボトルキャップ5杯強の原液(計25.5mL)をペットボトルに入れ、水を加えて1.5L(1500mL)にする。

※ペットボトルのキャップ1杯は約5mL

次亜塩素酸ナトリウムとは？

- ・塩素系漂白剤の成分です。
- ・消毒効果を保つため、原液は遮光のできる場所に保管してください。
- ・希釀した消毒薬は時間とともに消毒効果がなくなるので、作り置きはせず、消毒時にその都度作ってください。
- ・金属材質を腐食する所以があるので、消毒後は速やかに水で洗うか拭き取ります。
- ・衣服やじゅうたん等に使用すると色落ちすることがあります。
- ・使用する時は十分な換気をしましょう。酸性の洗浄等と混ぜると塩素ガスが出ることがあるので併用しないでください。
- ・皮膚荒れを起こしてしまうため、手指などの消毒には使えません。
- ・容器に書いてある注意書きをよく読んで使用しましょう。

<新型コロナウイルス感染症>介護事業所・高齢者施設・障害者施設等における感染状況報告



法人名	事業所名	サービス種別	連絡先氏名	電話番号	eメール

陽性者氏名	年齢	利用者※	職員※	(居住系施設のみ) フロア	発症日	陽性判明日 (みなしを含む)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

※該当する方のセルにプルダウンで「1」を選択してください。

現時点での陽性判明者数 ※本報告を含め、今回の初発 陽性者発生以降の人数	利用者	名
	職員	名

↓ チェックを入れてください

■施設医・協力医療機関との連携: (補足がある場合はここに記入してください)	<input type="checkbox"/> あり
	<input type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/> 不明
■施設・事業所の運営状況: (補足がある場合はここに記入してください)	<input type="checkbox"/> 通常
	<input type="checkbox"/> 休止
	<input type="checkbox"/> 縮小

■備考欄:

ラインリスト（金沢区版 集団胃腸炎用）

※ 記入の際は入院・入所者及びスタッフで発症した方も入れて下さい。

施設名	
報告者名	

※時系列で記入してください

1. 記入方法・注意事項

施設全体を時系列に記入

（フロアやユニット別等に分けない、スタッフや利用者も分けない）。

番号は通し番号（紙が2枚目になるときは16～、エクセルで入力の場合は下に追加）

一度回復した人について再度症状が出た場合でも、新たな番号はとらない。

病院へ入退院がわかるように記入。

2. 名前の記入

誰か判別できるように記入（例：苗字〇〇さん、など）。

3. ユニットやフロア名・年齢

発症者の所属（例：利用者の場合は1Fフロア入居者、〇〇ユニット、スタッフの場合は担当フロアやユニットの明記）。

4. 症状の記入

嘔吐は●〇、下痢は■□、それぞれ初発が●■、以降は〇□で記入。

発症時間はできるだけ詳細にお願いします（例：4月1日13：00頃など）。

5. 症状の場所と時間

嘔吐や下痢が、居室なのか共有スペースなのか、具体的な場所はどこなのか、起こった時間はいつなのか記入すると、今後の予測、対策が立てやすい。

6. スタッフの場合 休み期間中の発症者確認

終息までの期間、休暇に入る場合は休み中も体調を確認する。

同様に新規発症者がいた場合はラインリストへ発生状況を記入。

あなたの会社も取り組みませんか



社員の健康があなたの会社の未来につながる

健康経営

「健康経営」とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、企業の収益性を高める投資であると捉え、従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に実践することです。

従業員への健康投資が、企業力アップに繋がります！



横浜市では健康経営を進める市内事業所を認証しています。

横浜健康経営認証とは

横浜市では従業員の健康づくりに取り組む市内事業所を応援するため、
健康経営に積極的に取り組む事業所を、取組状況に合わせ、3つの区分で認証しています。
(認証期間 初めて認証を受ける場合 : 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
2回目以降に認証を受ける場合 : 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで)

認証区分（健康経営のステップ）

Step1

クラス A



健康経営宣言の明文化
意思の具現化

Step2

クラス AA



体制づくり
健康課題の把握と取組

Step3

クラス AAA



取組の評価
次の方針の策定(PDCA)

対象事業所

代表者の他に従業員が1名以上いる市内事業所
(市内に本社・本店、支社、支店、営業所を有する事業所、NPO法人、公益法人等を含む)

応募方法

提出書類

①応募用紙（市ホームページよりダウンロード可能） ②応募用紙の内容を説明する資料

提出方法

横浜市電子申請・届出システムで①②を提出

システム提出が難しい場合は、横浜市電子申請・届出システムに必要情報を登録のうえ、
(Eメール) kf-ninsho@city.yokohama.lg.jp 又は、
(郵送) 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市健康福祉局健康推進課 横浜健康経営認証担当あて

応募期間

令和7年6月19日（木）～9月30日（火）

※応募書類は横浜市が一部事務を委託する業者にお渡しする場合があります。

応募から認証の流れ（スケジュール）



認証事業所の主なメリット（令和7年度時点）

- ◆横浜健康経営認証マークの使用
- ◆健康づくりを進めるための専門職派遣（無料）
- ◆ICTを活用した禁煙チャレンジに対する補助
- ◆体組成計等の健康測定機器の利用（無料）
- ◆横浜市中小企業融資制度での金利優遇、保証料助成

横浜グランドスラム企業表彰

毎年4月1日時点で、横浜市で実施している次の4つの認定・認証制度を全て取得している企業を表彰します。

- ・横浜市SDGs認証制度"Y-SDGs"（脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課）
- ・横浜型地域貢献企業（経済局中小企業振興課）
- ・よこはまグッドバランス企業（政策経営局男女共同参画推進課）
- ・横浜健康経営認証（健康福祉局健康推進課、経済局中小企業振興課）

詳細はホームページをご覧ください。

横浜健康経営認証



お問合せ 健康福祉局健康推進課（電話：045-671-2454）/ 経済局中小企業振興課（電話：045-671-4236）

E-Mail : kf-ninsho@city.yokohama.lg.jp

FAX : 045-663-4469

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

この用紙はグリーン購入法適合の再生可能な上質紙を使用しています。

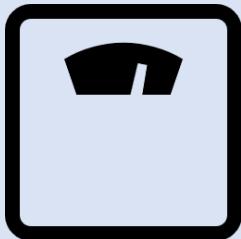
従業員の健康づくりを 金沢区がお手伝い！

生活習慣をちょっと変えたら
調子いいかも！?

従業員の皆様が
健康で長く働ける職場づくりを
金沢区役所がサポートします！

区内事業所向けに下記2つの
サポートを行っています。

健康づくりサポートメニュー



今の自分を可視化！

①健康機器レンタル



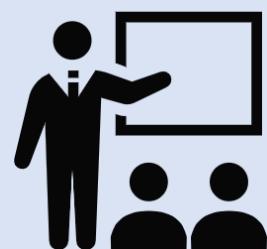
手洗い
チェッカー



握力計



足指力測定
など



みんなで学べる！

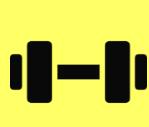
②出張講座



健診結果の
みかた



健康的な
食生活



かんたん
運動紹介

くわしくは裏面へ☞

レンタルできる機器一覧



あなたの手はピカピカ?
手洗いチェッカー



身体の中が丸わかり?
体組成計



お口の機能のレベルがわかる
口腔機能測定器



つまずきやすい人はチェック!
足指力チェッカー



血管年齢は何歳?
メディカルアナライザー



全身の筋力の強さの目安
握力計

出張講座 テーマ例

- ・健診結果のみかた
- ・デスクでできるちょいトレ
- ・コンビニを活用した健康的な食事えらび

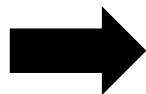
など

講座テーマは、ご要望に
応じてアレンジ可能!
(保健師・栄養士が対応)

申込方法



金沢区役所福祉保健課
健康づくり係へ電話予約
(TEL 788-7840)



金沢区役所(4階408)
で受け渡し



使用後に
金沢区役所(4階408)
へ返却

健康経営とは



従業員の健康保持・増進の取組が、将来的な投資であるとの考えのもと、健康増進を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。横浜市では、この「健康経営」に取り組む事業所を横浜健康経営認証事業所として認証しています。

【健康経営に取り組むメリット】

従業員の
活力向上

生産性の
向上

組織の
活性化

業績
向上



詳しくはこちら

問合せ先：金沢区役所福祉保健課健康づくり係(4階408)

TEL:788-7840 FAX:784-4600